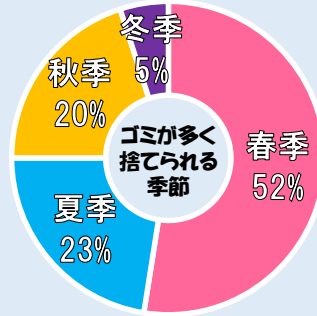
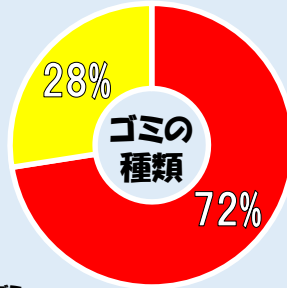


# 十勝川水系下流 ごみマップ

R6年度 不法投棄ゴミ件数

※R5年度76件

## 40件



- 家庭ゴミ
- 家電ゴミ
- 廃車機械・農業廃棄・産業廃棄ゴミ
- 漂着ゴミ
- その他

※R6年度 池田河川事務所河川巡視結果より

## 池田河川事務所管内

十勝川は豊かな自然に囲まれた川ですが、不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は美しい環境を損なうだけでなく、周囲を不衛生にするほか、有害物質による土壌・水質の汚染につながる恐れがあります。

ルールを守り、みんなできれいな川づくりを目指しましょう。



道東自動車道

利別川  
25件  
高島橋



本別町

義経大橋  
本別大橋  
愛のかけ橋

池田町

十勝川中流域  
23件

池田河川事務所

止若橋

千代田大橋

川合大橋

幕別町

十勝川下流域  
21件

茂岩橋

浦幌町

池田高校生徒作成

下頃辺川・浦幌十勝川  
7件

豊頃町

十勝河口橋

太平洋



○ 投棄されたゴミの件数を表しています

## 河川に関わるお問合せ先

国土交通省  
北海道開発局 帯広開発建設部 池田河川事務所  
〒083-0032 北海道中川郡池田町字利別東町  
TEL : 015-572-2661 FAX : 015-572-4475

池田高校生徒作成

# ⚠️ 不法投棄は違反です ⚠️

○河川法施行令(第16条の4)

→罰則(第59条)

・3ヶ月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第16条),

→罰則(第25条,第32条)

・5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金  
またはこの両方

※法人の場合は上記のほか**3億円以下の罰金**の併料

## 河川巡視のとくみ

地域住民が安心して暮らせるように十勝川下流部や利別川などの河川の管理を行っております。その一環として、定期的・計画的に河川を巡回しています。また、CCTVカメラによる監視も行っています。



## 地域の清掃活動

十勝川流域では、毎年地域住民・河川利用者・企業などによる河川清掃が行われています。池田河川事務所では、地域の皆さんと連携して河川清掃や河川利用者への不法投棄禁止に関する啓発活動を行っています。



## 十勝のみんなが監視員！

## 「とがち不法投棄やめさせ隊」

不法投棄を未然に防ぐためには、住民や企業、団体、行政が一体となって地域ぐるみの監視を強化し、“不法投棄をさせないまちづくり”のため自分たちの町をみんなで監視し、お互いに地域を守る取組を進めることが大切です。

そこで、十勝の豊かな自然環境を悪質な不法投棄から守る『とがち不法投棄やめさせ隊』隊員を広く募集しています。

地域のことを一番よく知っているのは住民の皆さんです。

日常生活の中で、不法投棄を見かけたり、不法投棄物を発見した時に連絡をいただくことで、地域の環境保全につながる活動となります。

### 【隊員登録の流れ】

#### 1. 宣言します

十勝総合振興局HPより応募用紙をダウンロードし、内容を確認のうえ、必要事項を記入し十勝総合振興局へ提出してください。

<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/86933.html>

#### 2. 不法投棄を見つけたらすぐ連絡！

日常生活の中で不法投棄を見つけたら、すぐに情報提供をお願いします。

問い合わせ先：十勝総合振興局 保健環境部 環境生活課  
0155-27-8527



隊員  
募集中!!

もっとエコなとがちづくり

